

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
1. 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる					
(1)市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や斜面地等にある住宅密集地における火災による死傷者の発生					
1	○大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を構築する必要がある。(市民安全課)	(地域防災力の強化) ○大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足に対処するために、自主防災会をはじめとする地域防災の取組について検討する。(市民安全課)	自主防災組織の再編【市民安全課】 (全226町内会・自治会中) 54町内会・自治会(R1) → 180町内会・自治会(R6)	自主防災組織の再編	市民安全課
2	○大規模災害時等の有事の際には避難道路を確保する事等から、島原鉄道の鉄道廃線跡地の活用を検討する必要がある。(道路課)	(避難道路) ○有事の際には、避難道路としても活用できるように、島原鉄道の鉄道廃線跡地について、自転車歩行者専用道路としての整備を検討する。(道路課)		自転車歩行者専用道路整備事業	道路課
3	○交通施設及び沿線・沿道建物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する必要がある。(政策企画課、道路課、都市整備課)	(沿線沿道建物・交通施設の耐震化) ○港湾・鉄道等の交通施設の耐震化について各施設管理者に働きかけるとともに、沿線沿道建物の耐震化について、耐震診断、耐震改修計画の作成の支援ができるように検討していく。(政策企画課・道路課・都市整備課)			政策企画課 道路課 都市整備課
4	○大規模火災のリスクの高い地震時等に道路が狭く、緊急車両が入れない密集市街地等の道路の整備については、狭あい道路整備事業をおこなっているものの、その解消には至っていないため、引き続き事業を行っていく必要がある。(都市整備課)	(狭あい道路の整備) ○緊急車両が入れない密集市街地等の道路の整備については、災害に強いまちづくりを進めるため、狭あい道路整備等促進事業を引き続き事業を行っていく。(都市整備課)	狭あい道路の延長距離/計画距離【都市整備課】 21% (R2) → 40% (R5)	島原市狭あい道路整備等促進事業	都市整備課
5	○大規模地震時に被害を受けやすい電柱について、無電柱化の対策が必要である。(道路課)	(無電柱化) ○大規模地震時に被害を受けやすい電柱について、順次、無電柱化を推進することで、安全性の向上に努める。(道路課)		無電柱化事業 ・一般国道251号電線共同溝事業 ・官民連携無電柱化支援事業 ・東城内線ほか電線共同溝事業	道路課
6	○住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいため、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。(都市整備課)	(住宅・建築物の耐震化) ○住宅・建築物については、倒壊などによる被害軽減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、耐震診断、耐震改修計画の作成、耐震改修の支援により耐震化(住宅・建築物安全ストック形成事業)を推進する。(都市整備課)	住宅の耐震化率【都市整備課】 81% (H25) → 90% (R4)	島原市耐震・安心住まいづくり支援事業 島原市建築物耐震化事業 島原市大規模建築物耐震診断等事業 島原市危険ブロック塀等除去支援事業	都市整備課
7	○公立特例保育施設(100.0%(H31))、公立子育て支援のための拠点施設(100.0%(H31))、私立保育所(69.2%(H31))、私立幼保連携型認定こども園(88.9%(H31))、私立子育て支援のための拠点施設(100.0%(H31))、私立放課後児童健全事業実施施設(75.0%(H31))については、乳幼児や小学生等の災害時に特に配慮を要する者が入所(利用)していることから、さらに促進を図る必要がある。(こども課)	(学校施設・市有建築物の耐震化) ○公立特例保育施設、児童厚生施設については、公共施設等総合管理計画(個別施設計画)に基づき施設廃止までは、修繕等を行いながら耐震化対策を推進する。(こども課) ○私立保育所、私立幼保連携型認定こども園、私立子育て支援のための拠点施設、私立放課後児童健全事業実施施設等については、国・県・市の補助制度による財源支援について周知を図り、老朽化改築・大規模修繕等と併せて耐震化(非構造部材の耐震化も含む)を推進するとともに、国・県に対し耐震化工事等に係る国庫・県費補助の充実について要望を行う。(こども課)	私立保育所、私立幼保連携型認定こども園、私立放課後児童健全事業実施施設等の耐震化率【こども課】 76.8%(R1) → 80.0%(R6)	・保育所等における施設整備事業 ・放課後児童健全育成事業所の施設整備事業	こども課
8	○学校施設では、耐震性(昭和56年施行新耐震基準)の確保が求められる非木造の2階建て以上の建物、又は非木造で床面積200㎡以上の建物を対象に実施しており、平成24年度までに避難所等にも利用される校舎及び体育館の構造体は、すでに耐震化率100%を達成している。(教育総務課)			地震防災対策事業	教育総務課
9	○避難所にも利用される公民館や、高齢者、障害者、子どもなど特定多数が使用する図書館や文化会館等については、さらに耐震化の促進を図る必要がある。(社会教育課)	(学校施設・市有建築物の耐震化) ○公民館等や図書館、文化会館等については、県と連携して耐震化の国庫補助制度を要請する。県と連携して非構造部材の耐震化も含めた耐震化を推進するとともに、国に対し耐震化工事に係る国庫補助の充実について要望を行う。(社会教育課)			社会教育課
10	○学校施設のうち体育館は構造体及び非構造部材ともに耐震化率100%を達成している一方、校舎の非構造部材の耐震化は遅れており今後計画的に推進する必要がある。(教育総務課)	(学校施設・市有建築物の耐震化) ○公共施設等総合管理計画(個別施設計画)に基づき校舎非構造部材の耐震化を年次計画で推進する。(教育総務課)	非構造部材耐震化済校数【教育総務課】 1校(R1) → 7校(R8)	学校施設環境改善交付金	教育総務課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
11	○学校施設において避難所機能を兼ねる校舎及び体育館は、高齢者や障害者など多様な地域住民の利用が想定されるため、夏季の熱中症対策として空調設備の更新や洋式便座の設置など環境整備を推進する必要がある。(教育総務課)	<p>(学校施設等のバリアフリー化)</p> <p>○学校は児童・生徒、教職員が学校生活を送るだけでなく、災害発生時には高齢者や障害者を含む多様な地域住民が避難所として利用することから、施設の新築や改築、大規模改造等を行う場合は、バリアフリーに対応した施設・設備の整備に努める。また、トイレの洋式化を順次進めるとし、夏季冬季の利用及び本市特有の降灰対策として、エアコンの更新を年次計画的に推進する。(教育総務課)</p>	<p>エアコン更新校数【教育総務課】 3校(R1) → 14校(R8)</p> <p>洋式便座基数【教育総務課】 240基(R1) → 358基(R8)</p>	学校施設環境改善交付金	教育総務課
12	○公民館や図書館、文化会館等については、高齢者や障害者、子どもなど多様な地域住民が利用するため、スロープや手すり、出入り口などのバリアフリー化を推進する必要がある。(社会教育課)	<p>(学校施設のバリアフリー化)</p> <p>○公民館や図書館、文化会館等は、高齢者や障害者を含む多様な地域住民が日常的に利用され、また公民館については災害発生時には避難所として利用されることもある。そのため施設の新築や改築、大規模改造等を行う場合は、バリアフリーに対応した施設・設備の整備に努めているが、未対応の施設については、国庫補助制度を活用しながらバリアフリー化の推進に努める。(社会教育課)</p>			社会教育課
13	○文化財建造物の安全性を高めるため、耐震対策を促進する必要がある。(社会教育課) ○文化財建造物等は、高齢者、障害者、子ども、外国人など不特定多数が見学や利用のために訪れる場合があるため、スロープや手すり、出入り口等のバリアフリー化を検討し、また避難のためのサイン(外国語含む)を整備する必要がある。(社会教育課)	<p>(文化財施設の耐震化等)</p> <p>○文化財建造物を地震災害から守り、利用者の安全を確保するため、所有者に対し、耐震補強の実施や活用方法・避難方法の検討など、耐震対策の推進を働きかける。また、専門的見地から指導や助言を行うとともに、耐震設計及び耐震対策工事に対する助成を県や国に対して要望する。(社会教育課) ○利用者のための避難経路やサイン(外国語含む)の整備に対しての助成を県や国に対して要望する。(社会教育課)</p>			社会教育課
14	○帰宅困難者の受入れに必要な一時滞在施設の確保を図る必要がある。(市民安全課)	<p>(帰宅困難者対策)</p> <p>○避難所等の活用を図りながら、帰宅困難者の受入れに必要な一時滞在施設の確保を図る。(市民安全課)</p>			市民安全課
15	○避難地や延焼防止の緩衝帯としての公園緑地整備を検討する必要がある。(都市整備課)	<p>(公園整備)</p> <p>○避難地や延焼防止の緩衝帯としての公園緑地整備を検討する。(都市整備課)</p>		公園整備事業 防災公園整備事業 公園施設長寿命化計画	都市整備課
16	○老朽危険空き家については、地域の防災や防犯に不安を与えているため、所有者への適切な維持管理を促す仕組みが必要である。(政策企画課・都市整備課)	<p>(空き家対策)</p> <p>○空き家の維持管理や活用・解体除却については、所有者による適切な管理を促すため、空き家の実態把握や、必要とされる情報や支援策(空き家対策総合支援事業、空き家再生等推進事業【除却事業タイプ】)、相談体制の整備を行う。(政策企画課・都市整備課)</p>	<p>空き家バンク登録件数(累計)【政策企画課】 15件(H30) → 90件(R6)</p> <p>お試し住宅利用件数【政策企画課】 0件(H30) → 10件(R6)</p>	移住・定住促進事業 空き家対策総合支援事業 島原市老朽危険空き家除却支援事業	政策企画課 都市整備課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
1. 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる					
(2)学校や社会福祉施設、観光施設などの不特定多数が集まる施設の倒壊・火災					
17	○住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。(都市整備課)	(住宅・建築物の耐震化)【再掲】 ○住宅・建築物については、倒壊などによる被害軽減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、耐震診断、耐震改修計画の作成、耐震改修の支援により耐震化(住宅・建築物安全ストック形成事業)を推進する。(都市整備課)	住宅の耐震化率【都市整備課】 81%(H25) → 90%(R4) 学校、病院、店舗等多数の者が利用する建築物の耐震化率【都市整備課】 85%(H30) → 95%(R4)	島原市耐震・安心住まいづくり支援事業 島原市建築物耐震化事業 島原市大規模建築物耐震診断等事業 島原市危険ブロック塀等除去支援事業	都市整備課
18	○公立特例保育施設(100.0%(H31))、公立子育て支援のための拠点施設(100.0%(H31))、私立保育所(69.2%(H31))、私立幼保連携型認定こども園(88.9%(H31))、私立子育て支援のための拠点施設(100.0%(H31))、私立放課後児童健全事業実施施設(75.0%(H31))については、乳幼児や小学生等の災害時に特に配慮を要する者が入所(利用)していることから、さらに促進を図る必要がある。(こども課)	(学校施設・市有建築物の耐震化)【再掲】 ○公立特例保育施設、児童厚生施設については、公共施設等総合管理計画(個別施設計画)に基づき施設廃止までは、修繕等行いながら耐震化対策を推進する。(こども課) ○私立保育所、私立幼保連携型認定こども園、私立子育て支援のための拠点施設、私立放課後児童健全事業実施施設等については、国・県・市の補助制度による財源支援について周知を図り、老朽化改築・大規模修繕等と併せて耐震化(非構造部材の耐震化も含む)を推進するとともに、国・県に対し耐震化工事に係る国庫・県費補助の充実について要望を行う。(こども課)	私立保育所、私立幼保連携型認定こども園、私立放課後児童健全事業実施施設等の耐震化率【こども課】 76.8%(R1) → 80.0%(R6)	・保育所等における施設整備事業 ・放課後児童健全育成事業所の施設整備事業	こども課
19	○学校施設では、耐震性(昭和56年施行新耐震基準)の確保が求められる非木造の2階建て以上の建物、又は非木造で床面積200㎡以上の建物を対象に実施しており、平成24年度までに避難所等にも利用される校舎及び体育館の構造体は、耐震化率100%を達成している。(教育総務課)			地震防災対策事業	教育総務課
20	○避難所にも利用される公民館等や、高齢者、障害者、子どもなど特定多数が使用する図書館や文化会館施設については、さらに耐震化の促進を図る必要がある。(社会教育課)	(学校施設・市有建築物の耐震化)【再掲】 ○公民館等や図書館、文化会館等については、県と連携して耐震化の国庫補助制度を要請する。県と連携して非構造部材の耐震化も含めた耐震化を推進するとともに、国に対し耐震化工事に係る国庫補助の充実について要望を行う。(社会教育課)			社会教育課
21	○学校施設のうち体育館は構造体及び非構造部材ともに耐震化率100%を達成している一方、校舎の非構造部材の耐震化は遅れており今後計画的に推進する必要がある。(教育総務課)	(学校施設・市有建築物の耐震化)【再掲】 ○公共施設等総合管理計画(個別施設計画)に基づき校舎非構造部材の耐震化を年次計画で推進する。(教育総務課)	非構造部材耐震化済校数【教育総務課】 1校(R1) → 7校(R8)	学校施設環境改善交付金	教育総務課
22	○学校施設において避難所機能を兼ねる校舎及び体育館は、高齢者や障害者など多様な地域住民の利用が想定されるため、夏季の熱中症対策として空調設備の更新や洋式便座の設置など環境整備を推進する必要がある。(教育総務課)	(学校施設等のバリアフリー化)【再掲】 ○学校は児童・生徒、教職員が学校生活を送るだけでなく、災害発生時には高齢者や障害者を含む多様な地域住民が避難所として利用することから、施設の新築や改築、大規模改造等を行う場合は、バリアフリーに対応した施設・設備の整備に努める。また、トイレの洋式化を順次進めることとし、夏季冬季の利用及び本市特有の降灰対策として、エアコンの更新を年次計画的に推進する。(教育総務課)	エアコン更新校数【教育総務課】 3校(R1) → 14校(R8) 洋式便座基數【教育総務課】 240基(R1) → 358基(R8)	学校施設環境改善交付金	教育総務課
23	○公民館や図書館、文化会館等については、高齢者や障害者、子どもなど多様な地域住民が利用するため、スロープや手すり、出入り口などのバリアフリー化を推進する必要がある。(社会教育課)	(学校施設のバリアフリー化)【再掲】 ○公民館や図書館、文化会館等は、高齢者や障害者を含む多様な地域住民が日常的に利用され、また公民館については災害発生時には避難所として利用されることもある。そのため、施設の新築や改築、大規模改造等を行う場合は、バリアフリーに対応した施設・設備の整備に努めているが、未対応の施設については、国庫補助制度を活用しながらバリアフリー化の推進に努める。(社会教育課)			社会教育課
24	○文化財建造物の安全性を高めるため、耐震対策を促進する必要がある。(社会教育課) ○文化財建造物等は、高齢者、障害者、子ども、外国人など不特定多数が見学や利用のために訪れる場合があるため、スロープや手すり、出入り口等のバリアフリー化を検討し、また避難のためのサイン(外国語含む)を整備する必要がある。(社会教育課)	(文化財施設の耐震化等)【再掲】 ○文化財建造物を地震災害から守り、利用者の安全を確保するため、所有者に対し、耐震補強の実施や活用方法・避難方法の検討など、耐震対策の推進を働きかける。また、専門的見地から指導や助言を行うとともに、耐震設計及び耐震対策工事に対する助成を県や国に対して要望する。(社会教育課) ○利用者のための避難経路やサイン(外国語含む)の整備に対しての助成を県や国に対して要望する。(社会教育課)			社会教育課
25	○観光施設等の利用者の安全確保のため、避難方法の検討や耐震対策の推進などを行う必要がある。(しまばら観光おもてなし課)	(観光施設の災害対応力の強化) 観光施設等における利用者の安全確保のため、避難方法の検討や耐震対策を推進するとともに施設管理者に働きかける。(しまばら観光おもてなし課)			しまばら観光おもてなし課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
1. 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる					
(3)広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生					
26	○市が所有する避難所などの多数の者が利用する建築物の耐震化については、被災による避難や救助活動等への障害が発生することを防ぐため、目標達成に向けて対策が必要である。(都市整備課)	(住宅・建築物の耐震化)【再掲】 大規模津波等が発生した際に避難所等となりえる市が所有する建築物については、耐震診断、耐震改修計画の作成、耐震改修により耐震化(住宅・建築物安全ストック形成事業)を推進する。(都市整備課)	学校、公共施設等市が所有する多数の者が利用する建築物の耐震化率【都市整備課】 85%(H30) → 95%(R4)		都市整備課
27	○大規模津波等の災害で多数の死者が出た場合、現状では初期の対応(身元確認、検視、安置等)に必要な場所や施設等が不足が懸念されるため、2次的な広域・多機能避難所等を整備する必要がある。(市民安全課)	(広域・多機能避難所の整備) ○大規模津波等の災害で多数の死傷者が出た場合、初期の対応(身元確認・検視・安置等)に場所や施設等が不足することから2次的な避難所として、また、他市からの避難者の受入れの為に広域的な避難所並びに大規模災害時に多数の遺体が発生した場合の遺体安置所として、島原市霊丘公園体育館、弓道場並びに霊丘公園一帯を広域・多機能避難所として整備を推進する。(市民安全課)		緊急防災・減災事業債	市民安全課
28	○各沿岸における高潮・高波に対する海岸堤防等の整備完了に向けて計画的かつ着実に進める必要がある。また、老朽化が進んだ施設については対策工事の必要がある。(道路課・都市整備課・農林水産課)	(海岸防波堤の整備及び施設の老朽化) ○各沿岸における海岸堤防等の整備を計画的かつ着実に推進する。また、老朽化が進んだ施設については老朽化対策を推進する。(農林水産課・道路課・都市整備課)		海岸保全施設整備事業	道路課 都市整備課 農林水産課
29	○津波や土砂災害等の自然災害に備え、被害の軽減や防災対策の観点からハザードマップの整備を進める必要がある。(市民安全課)	(ハザードマップの作成) ○津波や土砂災害等の大規模自然災害に備え、県などの関係機関と連携しながら、総合的なハザードマップの作成を進める。(市民安全課)		社会資本整備総合交付金	市民安全課
30	○津波からの避難を確実にこなすため、避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせた無電柱化、沿道建物の耐震化等の対策を着実に進める必要がある。(道路課・都市整備課・市民安全課)	(津波避難対策の推進) ○津波からの非難を確実に行うため、避難場所や避難路の確保、避難所としての公園緑地整備、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせた無電柱化、沿道建物の耐震化等の対策を推進する(市民安全課・道路課・都市整備課・教育総務課・社会教育課)	道路改良率【道路課・都市整備課】 52.9%(R1) → 53.2%(R6) 都市計画道路整備率【都市整備課】 83.1%(R1) → 85.8%(R6)	都市計画道路整備事業 ・霊南山ノ神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安徳新山線 地域高規格道路整備事業 ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) 道路事業 ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業 (橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・堀町縦線整備事業 ・橋梁耐震化事業 ・自然災害防止対策事業	道路課 都市整備課 市民安全課 教育総務課 社会教育課
31	○海岸堤防開口部においては、老朽化等により開閉不良の閉鎖扉もあり、確実な機能保全対策が必要である。(道路課・農林水産課)	(海岸堤防等の老朽化対策) ○海岸堤防開口部において、海岸堤防の老朽化点検を行い、開閉不良品においては修繕や常時閉鎖型への改良を行う。(農林水産課) ○海岸堤防の開閉不良品においては修繕や常時閉鎖型への改良など対策を推進する。(道路課)		海岸保全施設整備事業	農林水産課 道路課
32	○海岸防災林については、地域の実情等を踏まえ、津波に対する被害軽減効果も考慮した生育基盤の造成や植栽等の整備を進める必要がある。(農林水産課)	(海岸防災林の整備) ○港島地区における海岸防災林については、地域の実情等を踏まえ、津波に対する被害軽減効果も考慮した生育基盤の造成や植栽等の整備については関係機関と協議し進める。(農林水産課)		湊島地区海岸防災林造成事業(県事業)	農林水産課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
1. 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる					
(4)異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水					
33	○冠水防除施設の整備・機能強化等の対策等を推進するとともに、排水ポンプ、雨水貯留等の排水施設の整備を推進している。なお、施設整備については、コスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的におこなう必要がある。(道路課・都市整備課)	(浸水対策) ○冠水防除施設の整備・機能強化及び排水ポンプや雨水貯留施設等の排水施設の整備、既設護岸嵩上等を着実に推進する。なお、施設整備については、自然との共生及び環境との調和に配慮しつつ、コスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。(道路課・都市整備課)	市道冠水路線数【道路課・都市整備課】 6路線(R1) → 0路線(R4)	新田排水ポンプ整備事業 船津地区高潮対策事業(排水ポンプ) 音無川都市下水路浸水対策事業(護岸嵩上) 湯江川総合流域防災事業 広馬場下公有水面埋立事業 港湾整備事業 ・島原港改修事業	道路課 都市整備課
34	○大雨高潮時に浸水する地域における浸水対策について、埋立及びポンプ施設の整備完了に向けて計画的かつ着実に進める必要がある。(道路課・都市整備課)	(埋立・ポンプ施設の整備) ○大雨高潮時に浸水する地域における浸水対策について、埋立及びポンプ施設の整備完了に向けて計画的かつ着実に進める。(道路課・都市整備課)			
35	○防災部局や各対策部は、より迅速な対応をおこなうため、人材育成を推進する必要がある。(市民安全課)	(防災体制の整備・人材育成) ○防災部局や各対策部の人材・組織体制等の整備のため、防災関係各種会議への参加や訓練の実施等を通じて人材育成を推進する。(市民安全課)			市民安全課
1. 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる					
(5)土砂災害(眉山崩壊含む)・火山災害(雲仙岳)・溶岩ドーム崩壊等による多数の死傷者の発生のみならず、その後長期にわたり国土の脆弱性が高まる事態					
36	○火山災害や溶岩ドーム崩壊等により土砂災害が発生するおそれのある危険箇所を多く抱える島原市では、火山災害や土砂災害に対する施設整備や、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。(道路課・市民安全課)	(砂防事業の推進) ○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所については、砂防事業等のハード対策の着実な推進に努める。(道路課)		土砂災害防止事業 ・長崎南圏域砂防施設等緊急改築事業 ・長崎南圏域急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業 ・長崎南圏域総合流域防災事業(基礎調査) ・長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等) ・急傾斜地崩壊対策事業	道路課
		(警戒避難体制の強化・強固な情報収集や伝達体制の構築) ○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所を周知するため、土砂災害警戒区域付近住民等に、ハザードマップの作成、避難訓練等の実施等により警戒避難体制の確立を図る。また、土砂災害防止法による特定開発行為の抑制を行い、危険な地域への居住を制限する。あわせて、雲仙岳火山防災協議会や雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策検討委員会等との関係各機関の連携を強化し、強固な情報収集、伝達体制を構築する。(市民安全課)			市民安全課
37	○山村の地域活動の停滞や農地の管理の放棄等に伴う森林・農地の国土保全機能の低下、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生頻度の増加等による農村や山地における災害発生リスクの高まりが懸念されるとともに、ため池・農業用ダムの耐震化や山地災害危険地区等に対する治山施設の整備等の対策に時間を要するため、人的被害が発生するおそれがある。また、森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。(農林水産課)	(治山施設の整備・森林整備) ○ため池の耐震性点検とそれを踏まえた施設の耐震化等のハード対策及びハザードマップの作成周知等のソフト対策による地域コミュニティの防災・減災力の向上に取り組む。(農林水産課) ○森林整備については、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根差した植生も活用しながら、間伐や広葉樹等植栽による荒廃森林の再生、下層植生維持による生態系生息環境への配慮による自然と共生した多様な森林づくりに取り組む。(農林水産課)		農村地域防災減災事業	農林水産課
38	○雲仙普賢岳は、平成3年の噴火災害以降、砂防施設の整備が進められているが、山腹には多量の堆積物が存在することや、山頂には約1億m ³ の不安定な溶岩ドームが存在し、崩壊のおそれがある。また、火山噴火等に対して対応が困難となり人的被害が発生するおそれがあるが、火山災害に係る具体的で実践的な避難計画の策定がなされていない。火山噴火等の影響を受ける施設(避難促進施設)等を指定し、避難計画の策定や、避難訓練の実施等を推進する必要がある。(市民安全課)	(雲仙・普賢岳噴火等への警戒と対策) ○雲仙普賢岳噴火等への警戒と対策)火山噴火等災害に対応するために、噴火による影響を受ける施設等に対して地域防災計画に避難促進施設として指定し、施設管理者について施設利用者等の安全確保のために避難確保計画の作成、避難訓練の実施等を義務づけ、本市においても計画作成や避難訓練の指導等を行う予定である。今後、国、県からの支援を受けつつ、噴火災害時の住民の安全な避難ができる体制を構築する。(市民安全課) ○火山災害は長期にわたる多方面への影響が懸念され、噴火等への適切な警戒、注視を行っていく必要がある。雲仙復興事務所や眉山治山事業所等との協体制度をさらに強化し、雲仙岳火山防災協議会(平成27年1月設置)や雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策委員会等専門的知見を入れながら雲仙岳噴火等の対策を進めていく。(市民安全課)		内閣府 火山災害の避難促進施設の避難確保計画作成支援事業 (高野小・三会小長員分校)	市民安全課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
1. 大規模自然災害が発生した時でも人命の保護が最大限図られる					
(6)情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生					
39	○防災行政無線のデジタル化の推進、情報伝達手段の多様化、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を着実に推進する必要がある。(市民安全課・しまばら観光おもてなし課)	(情報伝達手段の整備) ○防災行政無線のデジタル化の推進、旅行者(外国人を含めた)を含めた避難者に対する避難標識等の情報提供の在り方の検討、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等による情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を着実に推進する。(市民安全課・しまばら観光おもてなし課)		緊急防災減災事業債	市民安全課 しまばら観光おもてなし課
40	○雨量、河川水位等の観測機器からのデータをリアルタイムで収集及び処理を行い、発信する河川砂防情報システムについて通信経路の冗長化と高速化等の基盤強化を図る必要がある。(道路課・都市整備課)	(河川情報監視システムの高度化の推進) ○河川(都市下水路)、排水ポンプの情報監視システムについて、民間通信網を活用した通信経路の冗長化と最新仕様の活用による通信の高速化を着実に推進する。(道路課・都市整備課)		音無川都市下水路監視システム更新 排水ポンプ監視システム整備事業(新田町、津町) 長崎南圏域総合流域防災事業(情報基盤) 長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等)	道路課 都市整備課
41	○情報収集・提供手段の整備が進む一方で、それらにより得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させることが課題であり、特に情報収集・提供の主要な主体である防災部局の人材育成を推進する必要がある。(市民安全課)	(人材育成・災害の伝承) ○情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、研修や訓練等を通じて防災部局の人材育成を推進する。(市民安全課) ○過去に経験した災害から得られた教訓(災害教訓)を家庭や地域で伝承し、今後の防災対策に活かす方を推進する。(市民安全課)			市民安全課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる					
(1)被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止					
42	○陸・海・空の物資輸送ルートを確認するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。島原半島の特性として半島北部の遮断による陸上輸送の寸断に備え、防災拠点港をはじめとする港湾の耐震化やヘリポート整備等を推進する必要がある。(道路課・都市整備課・市民安全課・農林水産課)	(耐震強化岸壁の整備・輸送ルートの確保) ○陸・海・空の物資輸送ルートを確認するため、陸上輸送の寸断に備え、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備を着実に推進するとともに、道路の防災、耐震対策、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、県に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。(市民安全課・農林水産課・道路課・都市整備課)	道路改良率【道路課・都市整備課】 52.9%(R1) → 53.2%(R6) 都市計画道路整備率【都市整備課】 83.1%(R1) → 85.8%(R6)	都市計画道路整備事業 ・霊南山/神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安德新山線 地域高規格道路整備事業 ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) 道路事業 ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業 (橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・堀町縦線整備事業 ・橋梁耐震化事業 ・自然災害防止対策事業 港湾整備事業 ・島原港改修事業 島原地区農道橋個別施設計画策定事業 農地整備事業	道路課 都市整備課 市民安全課 農林水産課
43	○発災後に迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。(道路課)	(輸送経路啓開の体制整備) ○発災後に迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を着実に推進する。(道路課)			道路課
44	○本市の水道施設耐震化で重要とされる配水池でみると、平成31年度時点で23件中8件が耐震化されており、件数割で34.8%であり、現在実施中の上の原浄水場・安中配水池耐震化事業を含めた残り約3分の2の配水池の耐震化(耐震診断を含む)を図る必要がある。(水道課)	(水道施設の耐震化) ○平成30年度～令和5年度の6年計画で上の原浄水場・安中配水池耐震化事業を引き続き長崎県生活基盤施設耐震化交付金事業として行う。その他の施設については、アセットマネジメントによる施設更新計画により、計画的に更新を行う。(水道課)	上の原浄水場・安中配水池耐震化事業進捗率【水道課】 0%(H29) → 100%(R5) 水道施設耐震化率【水道課】 34.8%(H30) → 43.5%(R5)	上の原浄水場・安中配水池耐震化事業 老朽配水管更新事業	水道課
45	○熊本地震の際に、本市の折橋と森岳の水源に濁りが生じたため当該配水池の配水を止め、濁水を排出し洗浄を行った。その間は他の配水池からバルブ操作で融通し、解消後再配水した。現在、地震発生時(震度4以上)に、緊急時対応職員を2名ずつ指名し配置する体制としている。今後、取水ポンプの緊急停止措置を講じる必要がある。(水道課)	(地下水源の対策) ○本市水道事業の水源地・浄水場・配水池の全施設にWEB監視システムを導入する。熊本地震時に濁水が発生した折橋・森岳の2箇所については、水源取水ポンプの緊急停止装置を設置する。(水道課)	WEB監視装置設置率【水道課】 66.7%(H30) → 100%(R5)	島原市地域防災計画 島原市水道事業危機管理マニュアル	水道課
46	○避難所として使用されることがある公民館や学校施設について耐食性・耐震性に優れたガス管や水道管への取り換えについて、関係機関と連携しつつ、老朽化対策と合わせ着実に推進する必要がある。(教育総務課・社会教育課)	(ガス管などの耐震化) ○耐食性・耐震性に優れたガス管等への取換えについては、必要に応じて国庫補助制度等も活用しながら大規模改造や長寿命化工事等の実施にあわせて取り組む。(教育総務課・社会教育課)		学校施設環境改善交付金	社会教育課 教育総務課
47	○地域における食料・燃料等の備蓄供給拠点と民間物流施設災害対応力を強化するとともに、各家庭避難所等おけ備蓄量の確保を促進する必要がある。(市民安全課)	(備蓄体制の強化) ○地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の耐震化や災害時の連絡体制等の災害対応力を強化するとともに、各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する。(市民安全課) ○「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき、備蓄目標品目の必要量の確保を推進する。(市民安全課)	アルファ化米の備蓄【市民安全課】 77.9%(R1) → 100%(R2) 長期保存水の備蓄【市民安全課】 79.7%(R1) → 100%(R2)	コロナ対策緊急経済対策事業	市民安全課
48	○民間物流施設の活用、物資供給事業者の協力を得ることを必要とする事態に備え、協定の締結その他、円滑に物資供給事業者等の協力を得るために必要な措置を講じなければならない。また、防災担当者に支援物資輸送訓練を実施し、迅速かつ効率的な対応を高めていく必要がある。また、被災地の状況に合せて、プッシュ型支援・プル型支援の円滑かつ的確な実施に向けて、情報収集・供給体制の構築と合わせ対応手順等検討を進める。(大規模災害時の広域的支援において、被災地からの要請により動くプル型支援に加えて、支援する側が必要性を判断して独自に動くプッシュ型支援が求められる)(市民安全課)	(物資供給体制等の構築) ○民間物流施設の活用や物資供給事業者の協力を得ることを必要とする事態に備え、協定の締結のほか、円滑に物資供給事業者等の協力を得るために必要な措置を講じなければならない。また、防災担当者に支援物資輸送訓練を実施し、迅速かつ効率的な対応を高めていく必要がある。また、被災地の状況に合せてプッシュ型支援・プル型支援の円滑かつ的確な実施に向けて、情報収集・供給体制の構築と合わせ対応手順等検討を進める。(大規模災害時の広域的支援において、被災地からの要請により動くプル型支援に加えて、支援する側が必要性を判断して独自に動くプッシュ型支援が求められる)(市民安全課)			市民安全課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる					
(2)避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態					
49	○避難所運営マニュアルは作成して運用しているところではあるが、感染対策等の観点から従来のマニュアルでは対応できない事が予想される。現在の体制でも避難所開設には多くの行政職員等が関わり従事しており、自主防災会の主体的な避難所運営を高めること等で、少人数でも効率よく避難所を運営する事が課題となっている。(市民安全課)	(避難所等の環境整備) ○各種ガイドラインに基づき指定避難所の環境整備を進めるとともに、既存の避難所開設・運営マニュアルの見直しを行い、市の防災訓練や自主防災会の活動による主体的な避難所運営に資する訓練の実施により、その実効性を検証するなど、平時からの取組を、説明会の開催や市広報紙等への周知文の掲載などにより支援する。(市民安全課)			市民安全課
50	○熊本地震では、車中避難者など指定外の場所に避難している人の把握が容易ではなく、結果として避難所外避難者に対する支援(食料等の物資の配布、保健医療サービス、正確な情報の伝達等)が行き届かないという問題が顕在化した。個人によって車中避難に至った経緯は様々であり個別に対応が必要である。(車が一番安全と判断、プライバシーの確保、乳幼児や障害をかかえた家族、ペットの存在など)発災直後には、エコノミークラス症候群の患者が集中的に発生した。(市民安全課)	(避難所等の環境整備) ○新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策の為ますます避難所の収容人員が減少する中、車中泊等を選択する可能性が高くなる事が予想される。避難が予想される場合については、防災無線等で比較的安全で多数の避難者を収容できる避難所等の呼びかけや、高齢や障がい等により避難所での生活に特別の配慮を要する方については、市内の応援協定宿泊施設や民間施設の借上げ等により利用を促し、公園や施設等の呼びかけ、避難の分散化を防止し、以後の各種サービスが行き届くようマニュアル等の策定を推進する。(市民安全課) ①警察・消防、保健センターのほか、自治会や自主防災組織、消防団等の地元住民も活用した実態把握の方法を避難所運営マニュアル等で定めておく。 ②指定避難所の環境整備を進めるとともに、指定避難所の役割や支援内容について、自治会等の地元住民とも連携しながら周知する。 ③避難者が求める情報の迅速かつ計画的な公表のために、速報性や拡散性の高いSNS(公式TwitterやFacebook)を活用する。(市民安全課)			市民安全課
51	○避難所における男女別、症状等(妊婦・高齢者等)に配慮した部屋等の提供は、施設事体の構造や、スペースの不足により十分な配慮がなされていない。(市民安全課)	(避難所等の環境整備) ○避難所運営にあたっては、男女共同参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等、男女双方及び性的少数者の視点等に配慮し、障がい者や乳幼児・子どものいる家庭等に合わせた福祉避難所の設置、拡充に努め、飛沫感染防止にも有効なパーティション化を推進し、感染防止対策資器材の導入を促進する。またトイレに関しても不足解消や感染予防など様々なニーズに合わせてトイレカーを活用して被災者の避難所生活の負担軽減を図る。(市民安全課)			市民安全課
52	○高齢者、障害者等の避難行動要支援者名簿は策定済みだが、個別支援計画の策定が進んでいない。(市民安全課)	(避難所等の環境整備) ○個別支援計画については、県内や全国の先進事例を参考に早期に課題を整理したうえで、策定に努める。(市民安全課)			市民安全課
53	○ペットと同行できる避難場所の確保や長期に渡る預かり希望者への対応が必要である。また、仮設住宅への入居基準にペット同伴者への配慮が必要である。(市民安全課)	(避難所等の環境整備) ○避難所運営マニュアルにはペットに対する対応等は記載してはいるが、現状では飼育スペース等が無く、大規模災害時のペット連れの避難者が急増した場合の対応は非常に厳しく避難所でのペット飼育の基本的ルールも併せて周知することにより、普段から飼い主が準備すべきことを啓発するとともに、ペットに対応できる避難所の整備に努める。(市民安全課)			市民安全課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる					
(3)多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生					
54	<p>○島原市は、九州の西北部に位置し台風常襲地帯であり、いたるところに丘陵が起伏し、平坦地が貧しく、大規模災害の脅威を有しているため、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化及びびりダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を進めているが、進捗が途上であること、広域的かつ大規模の災害が発生した場合には現状の施策では十分に対応できないおそれがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに対応方策を検討する必要がある。(道路課・都市整備課・政策企画課)</p>	<p>(道路の整備・治山対策)</p> <p>○行政機関の機能を守る周辺対策として、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化及びびりダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築のため、島原道路などの地域高規格道路をはじめ、都市計画道路、浸水想定地域の防災道路などを重点的な整備、広域農道の重点的な維持・整備、島原天草長島道路の早期実現、また、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策、治山対策等の着実な進捗を図る。(政策企画課・農林水産課・道路課・都市整備課)</p>	<p>道路改良率【道路課・都市整備課】 52.9%(R1) → 53.2%(R6) 都市計画道路整備率【都市整備課】 83.1%(R1) → 85.8%(R6)</p>	<p>船津地区高潮対策事業(有馬船津5号線) 都市計画道路整備事業 ・豊南山ノ神線 H27～R4 ・新山本町線 H27～R4 ・親和町湊広場線 R2～R11 ・安德新山線 R2～R8 湯江川総合流域防災事業 土砂災害防止事業 ・長崎南圏域砂防施設等緊急改築事業 ・長崎南圏域急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業 ・長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等) 急傾斜地崩壊対策事業 地域高規格道路整備事業 ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) 道路事業 ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業 (橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・堀町縦線整備事業 橋梁耐震化事業 自然災害防止対策事業 港湾整備事業 ・島原港改修事業 島原地区農道橋個別施設計画策定事業(農林) 農地整備事業</p>	<p>政策企画課 道路課 都市整備課 農林水産課</p>
55	<p>○山間地等において民間を含め多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。(農林水産課)</p>	<p>(山間地等における代替輸送路の確保)</p> <p>○山間地等における代替輸送路の情報収集に努める。(農林水産課)</p>			農林水産課
56	<p>○災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するための体制の整備、必要な装備資機材の整備、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等について進め、推進する必要がある。(市民安全課・しまばら観光おもてなし課)</p>	<p>(情報伝達手段の整備)</p> <p>○防災行政無線のデジタル化の推進、旅行者(外国人を含む)を含めた避難者に対する避難標識等の情報提供の在り方を検討する。また、災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するため、ドローンを活用した現地偵察確認や防災情報集約システムを有効に活用し、消防等の通信基盤・災害関連情報の収集・提供、地理空間情報の活用等を推進する。(市民安全課・しまばら観光おもてなし課)</p>		緊急防災減災事業債	市民安全課 しまばら観光おもてなし課
57	<p>○緊急時に迅速にかつ漏れなく対応するため、災害対策本部で収集されたデータをマスコミに対して情報発信する体制作りが必要である。(市民安全課)</p>	<p>(情報伝達手段の整備)</p> <p>○災害対策本部で収集されたデータをマスコミに対して、迅速にかつ漏れなく情報発信する体制を強化する。(市民安全課)</p>			市民安全課
58	<p>○広範囲に被災が及んだ場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急食料等を調達できないおそれがあり、民間備蓄との連携等による市全体の備蓄の推進や企業連携型BCPの取組促進、改善を図る必要がある。(市民安全課・産業政策課)</p>	<p>(備蓄の推進・企業連携型BCPの促進)</p> <p>○地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力を強化するとともに、各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する。また、広範囲に被災が及ぶ場合を想定し、原材料の入手や十分な応急食料等の調達のための民間備蓄との連携等による市全体の備蓄の推進や企業連携型BCPの取組を促進、改善する。(市民安全課・産業政策課)</p>	<p>アルファ化米の備蓄【市民安全課】 77.9%(R1) → 100%(R2) 長期保存水の備蓄【市民安全課】 79.7%(R1) → 100%(R2)</p>	コロナ対策緊急経済対策事業	市民安全課 産業政策課
59	<p>○市内行政機関等(警察含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。(市民安全課)</p>	<p>(BCPの整備)</p> <p>○市内行政機関のBCP計画を適切に整備するための協議の場を設け、働きかけを行っていく。(市民安全課)</p>			市民安全課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる					
(4)消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的な不足					
60	○警察、消防において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や、水防団、自主防災組織の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する必要がある。さらに、TEC-FORCEなど派遣隊の受け入れ体制を整えておく必要がある。(市民安全課)	(災害対応力体制の強化) ○消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や自主防災組織の充実強化を図る。(市民安全課)			市民安全課
61	○災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進する必要がある。また、地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。(市民安全課)	(災害対応力体制の強化) ○関係機関の災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、関係機関の連携強化を推進する。また、地域の特性や観光施設等における利用者の安全の確保等、様々な災害を想定した訓練を実施するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高める。(市民安全課)			市民安全課
62	○情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する必要がある。(市民安全課)	(情報伝達手段の整備) ○消防救急無線のデジタル化等情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する。(市民安全課)		緊急防災減災事業債	市民安全課
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる					
(5)医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺					
63	○広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会との災害時協定など連携の強化は必要である。(市民安全課・福祉課)	(医療関係機関との連携強化) ○大規模災害において大量に発生する負傷者等の応急処置、搬送、治療能力を上回る恐れがあることから、各医師会等との連携の強化を推進する。(市民安全課・福祉課)		医療関係機関と協定締結	市民安全課 福祉課
64	○社会福祉施設は被災時に孤立した場合の支援が不十分であり、適切に対応する必要がある。(福祉課)	(福祉関係機関との連携強化) ○大規模災害時において被災者に対し適切な福祉支援がおこなえるよう、平成27年に、島原地区老人福祉施設協議会と「福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結した。引き続き連携強化を推進する。(福祉課)		福祉関係機関と協定締結	福祉課
65	○医療施設又は福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、自立・分散型エネルギー整備への支援が進められているが、そもそもエネルギー供給のためのインフラ被災時には供給できなくなるため、道路の防災、震災対策、リダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築や地震・津波・風水害対策等を着実に推進する必要がある。(政策企画課・道路課・都市整備課) ○災害派遣医療チーム(DMAT)については、県内すべての災害拠点病院に配置する目標を達成済みであるが、インフラ被災時には災害拠点病院に到着できなくなるため、緊急輸送道路の無電柱化、及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の着実な進捗と支援物資の物流を確保する必要がある。(建設部・政策企画課・農林水産課)	(道路の整備・支援物資の物流確保) ○災害派遣医療チーム(DMAT)が災害拠点病院等に到達できるよう、また、インフラ被災などでエネルギーの途絶を回避するため、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築のため、島原道路などの地域高規格道路をはじめ、都市計画道路、浸水想定地域の防災道路などを重点的な整備、広域農道の重点的な維持・整備、島原天草長島道路の早期実現、また、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策等の着実な進捗と支援物資の物流を確保する。(政策企画課・農林水産課・道路課・都市整備課)	道路改良率【道路課・都市整備課】 52.9%(R1) → 53.2%(R6) 都市計画道路整備率【都市整備課】 83.1%(R1) → 85.8%(R6)	無電柱化事業 ・一般国道251号電線共同溝事業 ・官民連携無電柱化支援事業 ・東城内線ほか電線共同溝事業 都市計画道路整備事業 ・霊南山ノ神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安徳新山線 湯江川総合流域防災事業 土砂災害防止事業 ・長崎南圏域砂防施設等緊急改築事業 ・長崎南圏域急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業 ・長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等) 地域高規格道路整備事業 ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) 道路事業 ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業 (橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・堀町縦線整備事業 ・橋梁耐震化事業 ・自然災害防止対策事業 港湾整備事業 ・島原港改修事業 島原地区農道橋個別施設計画策定事業 農地整備事業	政策企画課 道路課 都市整備課 農林水産課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる					
(6)被災地における疫病・感染症等の大規模な発生					
66	○感染症の発生やまん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、災害時の公衆衛生対策を迅速に実施できるよう、害虫駆除等の実施体制を構築しておく必要がある。(環境課・保険健康課)	<p>(予防接種の促進)</p> <p>○災害時の感染症の発生、蔓延防止のため、平時より予防接種の実施を促進する。(保険健康課)</p> <p>(害虫駆除などの体制の構築)</p> <p>○災害時の公衆衛生対策を迅速に実施できるよう、害虫駆除等を行うための体制等の構築を検討する。(環境課)</p>			環境課 保険健康課
67	○災害時における避難所等の施設における感染予防の観点からトイレ数の不足や、停電等による断水、排出不能により、感染症の拡大が予想される。(市民安全課)	<p>(避難所等の整備)</p> <p>○災害時の避難所等の施設における感染予防の観点から移動ができる清潔なトイレカーを活用し、避難所等の疫病・感染症の拡大防止に努める。(市民安全課)</p>		緊急防災減災事業債	市民安全課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する					
(1)島原市内の行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下					
68	○市内行政機関等の機能不全は、事後の全てのフェーズの回復速度に直接的に影響することから、レジリエンスの観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する必要がある。(市民安全課)	(市業務継続計画の見直し、推進) ○市内行政機関の機能確保はレジリエンス(強靱さ)の観点から極めて重要な意味を担うことから、市業務継続計画を適切に実行していくとともに、業務継続計画の見直し、実効性向上のための取組の促進、協定の締結等により、業務継続体制を強化するとともに、計画を適切に整備するための協議の場を設け、働きかけを行っていく。(市民安全課)			市民安全課
69	○業務継続計画の見直し、実効性の向上を促進すること等により、業務継続体制を強化する必要がある。(市民安全課)	(市業務継続計画の見直し、推進) ○被災リスクに備えた関係機関や関係団体の連携スキームの構築(救急・救助、医療活動等の維持に必要な石油製品の備蓄方法、供給体制の構築等)を推進する。(市民安全課)			市民安全課
70	○防災拠点となる公共施設等の耐震化率が85%(H30)であり、耐震化の完了に向けて引き続き対策を実施する必要がある。(市民安全課)	(学校施設・市有建築物の耐震化) ○庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る学校、社会体育施設などの耐震対策等を促進し、必要な装備資機材等の整備を図るとともに、非構造部材の耐震対策を推進する。(市民安全課・教育総務課・社会教育課)			市民安全課
	○学校施設では、耐震性(昭和56年施行新耐震基準)の確保が求められる非木造の2階建て以上の建物、又は非木造で床面積200㎡以上の建物を対象に実施しており、平成24年度までに避難所等にも利用される校舎及び体育館の構造体は、耐震化率100%を達成している。(教育総務課)			耐震補強事業	教育総務課
	○防災拠点となりうる公民館や文化会館等の非構造部材を含めた耐震化の対策を実施する必要がある。(社会教育課) ○また、庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る文化会館等の耐震化を促進する必要がある。(社会教育課)				社会教育課
71	○学校施設のうち体育館は構造体及び非構造部材ともに耐震化率100%を達成している。一方、校舎の非構造部材の耐震化が遅れており今後計画的に推進する必要がある。(教育総務課)	(学校施設・市有建築物の耐震化) ○公共施設等総合管理計画(個別施設計画)に基づき校舎非構造部材の耐震化を年次計画で推進する。(教育総務課)	非構造部材耐震化済校数【教育総務課】 1校(R1) → 13校(R8)	学校施設環境改善交付金	教育総務課
72	○電力供給遮断等の非常時に、避難者の受入れをおこなう可能性のある公民館や、文化会館、排水ポンプ等の防災拠点施設においては、避難住民の生活などに必要不可欠な電力を確保する必要がある。(都市整備課・道路課・市民安全課・教育総務課・社会教育課)	(電力の確保) ○電力供給遮断等の非常時に、避難者の受入れを行う可能性のある公民館や、文化会館、排水ポンプ等の防災拠点施設において、太陽光発電設備、非常用発電機、応急電源車等の整備等避難住民の生活等に必要不可欠な電力の確保に努める。特に、防災拠点の非常用発電機の整備が困難な場合は、レンタル会社との協定を結ぶなど具体的な対策を講じておく。(市民安全課・道路課・都市整備課・教育総務課・社会教育課)		排水ポンプ非常用発電機設置 学校施設環境改善交付金	都市整備課 道路課 市民安全課 教育総務課 社会教育課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
73		<p>(道路の整備)【再掲】 ○行政機関の機能を守る周辺対策として、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化及びりダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築のため、島原道路などの地域高規格道路をはじめ、都市計画道路、浸水想定地域の防災道路などを重点的な整備、広域農道の重点的な維持・整備、島原天草長島道路の早期実現、また、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策等の着実な進捗を図る。(政策企画課・農林水産課・道路課・都市整備課)</p>	<p>道路改良率【道路課・都市整備課】 52.9%(R1) → 53.2%(R6) 都市計画道路整備率【都市整備課】 83.1%(R1) → 85.8%(R6)</p>	<p>無電柱化事業 ・一般国道251号電線共同溝事業 ・官民連携無電柱化支援事業 ・東城内線ほか電線共同溝事業 都市計画道路整備事業 ・霊南山ノ神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安徳新山線 湯江川総合流域防災事業 土砂災害防止事業 ・長崎南圏域砂防施設等緊急改築事業 ・長崎南圏域急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業 ・長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等) 地域高規格道路整備事業 ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) 道路事業 ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業 (橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・堀町縦線整備事業 ・橋梁耐震化事業 ・自然災害防止対策事業 港湾整備事業 ・島原港改修事業 島原地区農道橋個別施設計画策定事業 農地整備事業</p>	<p>政策企画課 道路課 都市整備課 農林水産課</p>
74	<p>○災害により被害を受けた軽自動車等のユーザーに対し、諸手続きの相談等に円滑に対応する必要がある。(税務課)</p>	<p>(災害時の手続きの円滑化) ○災害により被害を受けた軽自動車等のユーザーに対し、諸手続きの相談等に円滑に対応する。(税務課)</p>			税務課
75	<p>○被害認定調査を行う人材の不足により、罹災証明書の発行が遅滞するおそれがある。(税務課)</p>	<p>(災害時の手続きの円滑化) ○国が定める「災害の被害認定基準」等に基づく被害認定調査から罹災証明書の交付までの手順を整理し、人材の育成に努める。(税務課)</p>		罹災証明書の発行	税務課
<p>4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する</p>					
<p>(1)電力の供給停止等による情報通信の麻痺や長期間の停止</p>					
76	<p>○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。(道路課)</p>	<p>(情報通信インフラの整備) ○情報通信機能の確保のため、電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の地域の防災対策を着実に推進する。(道路課)</p>		<p>無電柱化事業 ・一般国道251号電線共同溝事業 ・官民連携無電柱化支援事業 ・東城内線ほか電線共同溝事業 湯江川総合流域防災事業 土砂災害防止事業 ・長崎南圏域砂防施設等緊急改築事業 ・長崎南圏域急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業 ・長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等)</p>	道路課
77	<p>○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備を促進する必要がある。(政策企画課・市民安全課)</p>	<p>(情報伝達手段の確保) ○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう防災無線、インターネット、SNS、簡易FM等の代替手段の整備を促進する。(政策企画課・市民安全課)</p>			<p>政策企画課 市民安全課</p>

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない					
(1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下に伴う競争力の低下					
78	○大規模自然災害発生時においても経済活動を維持していくため、サプライチェーンの確保をはじめとする企業毎のBCP策定に加え、企業連携型BCPの策定への取組が必要である。(産業政策課)	<p>(企業防災の促進)</p> <p>○大規模自然災害発生時においても経済活動を維持していくため、サプライチェーンの確保をはじめとする、企業毎のBCP策定に加え、企業連携型BCPの策定への民間事業者における取組が促進されるよう、関係団体等と連携し、BCPの必要性の啓発活動及び策定・推進支援等に努める。(産業政策課)</p>			産業政策課
79	○道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。(道路課・都市整備課・市民安全課・農林水産課)	<p>(輸送ルートの確保)</p> <p>○物資輸送ルートを確実に確保するため、陸上輸送の寸断に備え、道路の防災、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、県に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。(市民安全課・農林水産課・道路課・都市整備課)</p>	<p><道路の整備>【再掲】</p> <p>■【道路課・都市整備課】道路改良率： 52.9% (R1) → 53.2% (R6)</p> <p>■【都市整備課】都市計画道路整備率： 83.1% (R1) → 85.8% (R6)</p>	<p>無電柱化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道251号電線共同溝事業 ・官民連携無電柱化支援事業 ・東城内線ほか電線共同溝事業 <p>都市計画道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霊南山ノ神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安德新山線 <p>湯江川総合流域防災事業</p> <p>土砂災害防止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎南圏域砂防施設等緊急改築事業 ・長崎南圏域急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業 ・長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等) <p>地域高規格道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) <p>道路事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業 (橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・堀町縦線整備事業 ・橋梁耐震化事業 ・自然災害防止対策事業 <p>港湾整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原港改修事業 <p>島原地区農道橋個別施設計画策定事業</p> <p>農地整備事業</p>	道路課 都市整備課 市民安全課 農林水産課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない					
(2)社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止					
80	○燃料供給ルートを確認に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める必要がある。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る必要がある。(道路課)	(輸送経路啓開の体制整備) ○燃料供給ルートを確認に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有等必要な体制整備を着実に推進する。(道路課・都市整備課)	道路改良率【道路課・都市整備課】 52.9%(R1) → 53.2%(R6) 都市計画道路整備率【都市整備課】 83.1%(R1) → 85.8%(R6)	無電柱化事業 ・一般国道251号電線共同溝事業 ・官民連携無電柱化支援事業 ・東城内線ほか電線共同溝事業 都市計画道路整備事業 ・霊南山ノ神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安徳新山線 湯江川総合流域防災事業 土砂災害防止事業 ・長崎南圏域砂防施設等緊急改築事業 ・長崎南圏域急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業 ・長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等) 地域高規格道路整備事業 ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) 道路事業 ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業 (橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・掘町縦線整備事業 ・橋梁耐震化事業 ・自然災害防止対策事業 港湾整備事業 ・島原港改修事業	道路課 都市整備課
81	○工場・事業所等において自家発電設備の導入や燃料の備蓄量の確保等を促進する必要がある。(産業政策課)	(企業等による燃料などの確保対策の促進) ○工場・事業所等において自家発電設備の導入や燃料の備蓄量の確保等を促進する。(産業政策課)			産業政策課
82	○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。(市民安全課)	(企業等による燃料などの確保対策の促進) ○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方で、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理する。(市民安全課)			市民安全課
83	○公共交通機関が脆弱な半島では、日常生活を営むうえでの重要な移動手段として石油製品を燃料とする自家用車を使用しているが、石油製品は半島外から輸送されてくるものに依存しており、災害や有事が発生し、その供給が遮断された場合は、市民生活が停滞するおそれがあることから、移動手段の確保による安定した市民生活の維持が必要である。(産業政策課)	(EV・PHEV車の導入検討) ○半島外から輸送されてくる石油製品に過度に依存することなく、災害や有事が発生し、その供給が遮断された場合でも、安定した市民生活が維持できるよう再生可能エネルギー電気を動力源として利用できるEV・PHEV車の導入を検討する。(産業政策課)			産業政策課
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない					
(3)重要な産業施設の損壊。火災、爆発等					
84	○火災、煙、有害物質等の流出により、周辺住民の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進する必要がある。(市民安全課)	(情報伝達手段の整備・防災体制の強化) ○火災、煙、有害物質等の流出により、周辺住民の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進するとともに、沿岸部の災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を構築する。また、関係機関による合同訓練を実施し、被災状況等の情報共有や大規模・特殊災害への対応体制の強化を図る。(市民安全課)			市民安全課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない					
(4)基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止及び食料等の安定供給の停滞					
85	<p>○道路の防災、震災対策や緊急輸送道路のリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通高速ネットワークの構築、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等を着実に推進する必要がある。(道路課・都市整備課・政策企画課・農林水産課)</p> <p>○物流インフラ整備に当たっては、平時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減を実現する産業競争力強化の観点も兼ね備えた物流インフラ網を構築する必要がある。(道路課・政策企画課)</p>	<p>(道路の整備)【再掲】 ○道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築のため、島原道路などの地域高規格道路をはじめ、都市計画道路、浸水想定地域の防災道路などを重点的な整備、広域農道の重点的な維持・整備、島原天草長島道路の早期実現、また、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策等の着実な進捗を図る。(政策企画課・農林水産課・道路課・都市整備課)</p> <p>(物流インフラの整備) ○物流インフラ整備に当たっては、平時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減を実現する産業競争力強化の観点も兼ね備えた物流インフラ網を構築する。特に、島原道路(地域高規格道路)の重点的な整備、島原天草長島連絡道路の早期実現を着実に進めるとともに、災害時における複数の代替ルートが選択可能となるよう、既存のネットワーク強化を図るため整備を推進する。(政策企画課・道路課・都市整備課)</p>	<p>道路改良率【道路課・都市整備課】 52.9%(R1) → 53.2%(R6) 都市計画道路整備率【都市整備課】 83.1%(R1) → 85.8%(R6)</p>	<p>無電柱化事業 ・一般国道251号電線共同溝事業 ・官民連携無電柱化支援事業 ・東城内線ほか電線共同溝事業 都市計画道路整備事業 ・霊南山ノ神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安徳新山線 湯江川総合流域防災事業 土砂災害防止事業 ・長崎南圏域砂防施設等緊急改築事業 ・長崎南圏域急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業 ・長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等) 地域高規格道路整備事業 ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) 道路事業 ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業 (橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・堀町縦線整備事業 ・橋梁耐震化事業 ・自然災害防止対策事業 港湾整備事業 ・島原港改修事業</p>	<p>政策企画課 道路課 都市整備課 農林水産課</p>
86	<p>○川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないためには、道路等、各々の災害対応力を強化するだけでなく、輸送モード相互の連結性を向上させる必要がある。(農林水産課・道路課)</p>	<p>(道路の整備) ○物流インフラの災害対応力の強化に向けて、橋梁の長寿命化など道路等の老朽化・耐震対策等を推進する。(農林水産課・道路課)</p>		<p>島原地区農道橋個別施設計画策定事業 農地整備事業</p>	<p>農林水産課 道路課</p>
87	<p>○大規模自然災害が発生し、本市の基幹交通である島原鉄道が寸断されたとしても、迅速な復旧復興が出来るように、平時から安全輸送に関する設備整備を行う必要がある。</p>	<p>(島原鉄道の安全輸送設備等整備について) ○大規模自然災害が発生し、島原鉄道が寸断されたとしても、迅速な復旧復興が出来るように、島原鉄道へ平時から安全輸送設備等の栄日を働き掛けるとともに支援を行う(政策企画課)</p>		<p>鉄道軌道安全輸送設備等整備事業</p>	<p>政策企画課</p>
88	<p>○食料等の供給・確保に関する脆弱性の評価、食品産業事業者や施設管理者のBCP策定等について、今後、取組を強化していく必要がある。(産業政策課)</p> <p>○災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者(運輸、倉庫等)、市等における連携・協力体制を拡大・定着させる必要がある。(政策企画課・産業政策課)</p>	<p>(企業等との連携強化) ○大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、食品サプライチェーンを構成する事業者間による災害時対応に係る連携・協力体制(災害対応時の食品産業事業者、関連産業事業者(運輸、倉庫等)、市等における連携・協力体制の拡大・定着等)の構築、食料等の一連の生産・流通過程に係るBCPの策定等を促進する。(産業政策課)</p>			<p>産業政策課</p>
		<p>(企業等との連携強化) ○災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る運輸事業者等と連携・協力体制の構築を推進する。(政策企画課)</p>			<p>政策企画課</p>
89	<p>○農林水産業に係る生産基盤等については、基幹的農業水利施設の機能保全計画を策定した割合が6割(H24)等となっており、農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けた取り組みを推進する必要がある。(農林水産課)</p>	<p>(生産基盤の強化) ○農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、生産基盤施設等の機能保全計画の策定や耐震対策、施設管理者の業務継続体制の確立、治山対策、農山漁村の防災対策等を推進する。(農林水産課)</p>			<p>農林水産課</p>
90	<p>○持続的な生産流通活動ができるように、漁港施設の機能低下の改善や重要な施設の耐震化対策が必要である。(農林水産課)</p>	<p>(漁港の機能保全・耐震化) ○持続的な生産流通活動ができるように、漁港の機能保全工事を適宜実施し、重要な施設については耐震化対策を推進する。(農林水産課)</p>		<p>水産物供給基盤機能保全事業 漁港施設機能強化事業</p>	<p>農林水産課</p>

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともにこれらの早期復旧を図る					
(1)電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止					
91	○緊急物資を受入れる港湾施設の耐震化等や地震・津波対策を着実に推進する必要がある。(道路課)	(港湾施設の耐震化) ○緊急物資を受入れる港湾施設の耐震化等や地震・津波対策を着実に推進する。(道路課)		港湾整備事業 ・島原港改修事業	道路課
92	○エネルギー供給施設の災害に備え、関係機関による合同訓練の実施等を推進する必要がある。加えて自主防災組織の充実強化を図る必要がある。(市民安全課)	(企業防災の促進・自主防災組織の強化) ○エネルギー供給施設の災害に備え、関係機関による合同訓練の実施等を推進する必要がある。加えて自主防災組織の充実強化を図る。(市民安全課)			市民安全課
93	○エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。(環境課・産業政策課)	(再生可能エネルギーの導入促進) ○エネルギー供給源の多様化のため、「長崎県再生可能エネルギー導入促進ビジョン」に基づき、本市の地域資源を活用した再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する。(環境課・産業政策課) ○大規模な災害に備え、国の基金事業等を活用し、避難所や防災拠点等となる公共施設や民間施設への再生可能エネルギーや蓄電池等の導入について支援を行う。(産業政策課)			環境課 産業政策課
94	○公共交通機関が脆弱な半島では、日常生活を営むうえでの重要な移動手段として石油製品を燃料とする自家用車を使用しているが、石油製品は半島外から輸送されてくるものに依存しており、災害や有事が発生し、その供給が遮断された場合は、市民生活が停滞するおそれがあることから、移動手段の確保による安定した市民生活の維持が必要である。(産業政策課)	(EV・PHEV車の導入検討) ○半島外から輸送されてくる石油製品に過度に依存することなく、災害や有事が発生し、その供給が遮断された場合でも、安定した市民生活が維持できるよう再生可能エネルギー電気を動力源として利用できるEV・PHEV車の導入を検討する。(産業政策課)			産業政策課
6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともにこれらの早期復旧を図る					
(2)上水道や汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止					
95	本市の上水道基幹管路の耐震適合率は、56.9%(H31)で県の目標値はクリアしているものの、今後も老朽配水管更新時に基幹管路の耐震化を併せて実施し、基幹管路の耐震適合率向上を目指して行く必要がある。また、大規模災害時は、公益社団法人日本水道協会「地震等緊急時対応の手引き」による応援体制を確立している。小規模の災害・事故時の対応については、新たに半島3市水道施設災害時相互応援協定を平成31年3月に締結した。(水道課)	(上水道施設の防災対策) 現在、毎年計画的に老朽配水管の更新事業を行っており、アセットマネジメント計画策定により長期的な管路更新計画を策定し実施する。大規模災害時には、日本水道協会長崎県支部に応援要請するなど相互応援体制が構築されており、災害発生時の応援給水や応援復旧により、早期復旧を図る。(水道課)	基幹管路耐震適合率【水道課】 56.3%(H30) → 62.2%(R5)	上の原浄水場・安中配水池耐震化事業 島原市アセットマネジメント計画 島原市水道事業基本計画	水道課
96	○生活環境改善と雨水排除を目的とした都市下水道施設の老朽化による破損が課題である。一部の都市下水道流域で大雨高潮時浸水被害が起きている。(都市計画課)	(都市下水道の整備) 都市下水道の長寿命化を図るため、必要な改修・更新を実施する。(都市整備課)		◆晴雲団地都市下水道長寿命化事業 ◆音無川都市下水道護岸嵩上事業	都市整備課
97	○浄化槽については、老朽化した単独浄化槽(トイレ排水のみを処理)から災害に強い合併浄化槽(家庭排水全般を処理)への転換を促進する必要がある。また、浄化槽台帳システムにおいては、システムのネットワーク化など現行システムの更新を行い、設置・管理状況の把握を促進する必要がある。(道路課・都市整備課)	(合併浄化槽の整備) ○老朽化した単独浄化槽(トイレ排水のみを処理)から災害に強い合併浄化槽(家庭排水全般を処理)への転換を促進するように指導していく。また、浄化槽台帳システムの更新を行い、設置・管理状況の把握を促進する。(道路課・都市整備課)	汚水処理人口普及率【道路課】 45.6%(R1) → 52.4%(R6)	浄化槽設置整備事業	道路課 都市整備課
98	大規模自然災害時であっても、汚水処理施設等の長期間にわたる機能を停止しないため、コミュニティプラントの改修や更新を行っていく必要がある。(道路課・都市整備課)	(コミュニティプラントの整備) ○コミュニティプラントの長寿命化を図るため、必要な改修・更新を実施する。(道路課・都市整備課)		コミュニティプラント長寿命化事業	道路課 都市整備課
99	現在、島原市地下水保全要綱による地下水に係る水資源運用により対応している。また、水質管理においては島原半島窒素負荷低減対策会議を設置し硝酸態窒素・亜硝酸態窒素の負荷低減を行っている。(環境課・農林水産課)	(地下水保全の強化等) ○島原半島窒素負荷低減計画に基づき地下水保全のため窒素負荷低減対策を実施する。(環境課・農林水産課)		島原市地下水保全要綱 島原半島飲用井戸衛生対策連絡会議 島原半島窒素負荷低減対策会議	環境課 農林水産課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともにこれらの早期復旧を図る					
(3)地域交通ネットワークが分断する事態					
100	<p>○道路の防災、震災対策や緊急輸送道路のリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通高速ネットワークの構築、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等を着実に推進する必要がある。(道路課・都市整備課・政策企画課・農林水産課)</p>	<p>(道路の整備)【再掲】 ○道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築のため、島原道路などの地域高規格道路をはじめ、都市計画道路、浸水想定地域の防災道路などを重点的な整備、広域農道の重点的な維持・整備、島原天草長島道路の早期実現、また、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策等の着実な進捗を図る。(政策企画課・農林水産課・道路課・都市整備課)</p>	<p>道路改良率【道路課・都市整備課】 52.9%(R1) → 53.2%(R6) 都市計画道路整備率【都市整備課】 83.1%(R1) → 85.8%(R6)</p>	<p>無電柱化事業 ・一般国道251号電線共同溝事業 ・官民連携無電柱化支援事業 ・東城内線ほか電線共同溝事業 都市計画道路整備事業 ・霊南山ノ神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安德新山線 湯江川総合流域防災事業 土砂災害防止事業 ・長崎南圏域砂防施設等緊急改築事業 ・長崎南圏域急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業 ・長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等) 地域高規格道路整備事業 ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) 道路事業 ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業 (橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・堀町縦線整備事業 ・橋梁耐震化事業 ・自然災害防止対策事業 港湾整備事業 ・島原港改修事業 島原地区農道橋個別施設計画策定事業、 農地整備事業</p>	<p>政策企画課 道路課 都市整備課 農林水産課</p>
101	<p>○輸送ルートを確実に確保するため、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。(道路課・都市整備課・市民安全課・農林水産課)</p>	<p>(輸送ルートの確保) ○物資輸送ルートを確実に確保するため、陸上輸送の寸断に備え、道路の防災、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、県に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。(市民安全課・農林水産課・道路課・都市整備課)</p>			<p>道路課 都市整備課 市民安全課 農林水産課</p>
102	<p>○大規模自然災害が発生し、本市の基幹交通である島原鉄道が寸断されたとしても、迅速な復旧復興が出来るように、平時から安全輸送に関する設備整備を行う必要がある。</p>	<p>(島原鉄道の安全輸送設備等整備について)【再掲】 ○大規模自然災害が発生し、島原鉄道が寸断されたとしても、迅速な復旧復興が出来るように、島原鉄道へ平時から安全輸送設備等の栄日を働き掛けるとともに支援を行う(政策企画課)</p>		<p>鉄道軌道安全輸送設備等整備事業</p>	<p>政策企画課</p>

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
7. 制御不能な二次災害を発生させない					
(1)市街地での大規模火災の発生					
103	<p>○火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に道路が狭くて緊急車両が入れない密集市街地等の整備については、取組んでいるものの、その解消には至っていないため、避難地等の整備により計画的な解消を図る必要がある。(市民安全課・道路課・都市整備課)</p> <p>○火災の消火及び延焼拡大防止のため、消防水利の確保は重要課題であるが、防火対象物の近くに消防水利が無い地域が存在している。このため消火施設の充実強化を図る必要がある。(市民安全課)</p>	<p>(避難地の整備) ○火災予防・被害軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等における密集市街地等の整備については、狭あい道路整備事業を実施しているが解消には至っていないため、引き続き整備を行う。また、避難地としての公園等の整備や防火帯としての機能を持つ都市計画道路の整備進捗を図る。(道路課・都市整備課)</p> <p>(耐震性貯水槽の設置・災害対応体制の整備) ○消防水利の確保について、緊急性及び必要性が高い地域のうち、用地の確保の出来た地域から、消防防災施設整備費補助金を活用し耐震性貯水槽(防火水槽)の設置を推進する。(市民安全課)</p> <p>○大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足に対処するための取組について検討する。(市民安全課)</p>	<p>狭あい道路の延長距離/計画距離【都市整備課】 21%(R2) → 40%(R5)</p> <p>【都市整備課】都市計画道路整備率: 83.1%(R1) → 85.8%(R6)</p>	<p>島原市狭あい道路整備等促進事業 広馬場下公有水面埋立事業 広馬場下公有水面埋立多目的防災広場整備事業 広馬場下公有水面埋立防災施設整備事業 都市計画道路整備事業 ・雲南山/神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安徳新山線 公園整備事業</p> <p>消防水利の確保(耐震性貯水槽設置) 消防防災施設整備費補助金</p>	<p>道路課 都市整備課</p> <p>市民安全課</p>
7. 制御不能な二次災害を発生させない					
(2)海上・臨海部の広域複合災害の発生					
104	<p>○火災、煙、有害物質等の流出により、周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進するとともに、沿岸部の災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を構築する必要がある。(市民安全課)</p>	<p>(情報伝達の強化)【再掲】 ○火災、煙、有害物質等の流出により、周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進するとともに、沿岸部の災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を構築する。(市民安全課)</p>			市民安全課
7. 制御不能な二次災害を発生させない					
(3)沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺					
105	<p>○沿線・沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、近隣自治体等が連携した取組を強化する必要がある。また、被害により人材、資機材、通信基盤を含む行政機能が低下し、災害時における救助、救急活動等が十分にされないおそれがあることから、それらの耐災害性の向上を図る必要がある。(市民安全課)</p>	<p>(災害対応体制の整備) ○市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練を行う等の取組を推進する。(市民安全課)</p>			市民安全課
106	<p>○住宅・建築物の耐震化については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。(都市整備課)</p>	<p>(住宅・建築物の耐震化) ○住宅・建築物については、倒壊などによる被害軽減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、耐震診断、耐震改修計画の作成、耐震改修の支援により耐震化(住宅・建築物安全ストック形成事業)を推進する。(都市整備課)</p>	<p>住宅の耐震化率【都市整備課】 81%(H25) → 90%(R4)</p> <p>建築物の耐震化率【都市整備課】 85%(H30) → 95%(R4)</p>	<p>島原市耐震・安心住まいづくり支援事業 島原市建築物耐震化事業 島原市大規模建築物耐震診断等事業 島原市危険ブロック塀等除去支援事業</p>	都市整備課
107	<p>(道路啓開計画の策定) ○沿線・沿道の建物倒壊が発生した際、道路においては倒壊した家屋等のがれき、円滑な救命・救護活動や緊急物資輸送が阻害される可能性があるため、迅速な道路啓開が可能となるような対策を検討する必要がある。(道路課)</p>	<p>(道路啓開計画の策定) ○沿線・沿道の建物倒壊が発生した際、道路においては倒壊した家屋等のがれき、円滑な救命・救護活動や緊急物資輸送が阻害される可能性があるため、迅速な道路啓開が可能となるよう、道路啓開の考え方や手順、事前に備えるべき事項等を定めた具体的な道路啓開計画を策定する。(道路課)</p>			道路課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
7. 制御不能な二次災害を発生させない					
(4)ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生					
108	○大規模ため池については平成26年度までに一斉点検を完了したが、その中でも築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、耐震性点検を早急に完了させるとともに、その結果に基づく対策を実施する必要がある。(農林水産課)	(ため池の耐震化) ○大規模ため池については平成26年度までに一斉点検を完了したが、その中でも築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池の耐震性点検を早急に完了させる。(農林水産課)			農林水産課
109	○ため池の耐震化対策に時間を要するため、人的被害が発生するおそれがある。(農林水産課)	(地域の防災力の向上) ○ため池の耐震性点検とそれを踏まえた施設の耐震化等のハード対策及びハザードマップの作成周知等のソフト対策により地域コミュニティの防災・減災力の向上に取り組む。(農林水産課)			農林水産課
110	○土砂災害防止、地すべり対策、重要施設の耐震化・液状化対策・排水対策等が進められているが、想定する計画規模に対する対策に時間を要しており、また想定規模以上の災害等では対応が困難となり大きな人的被害が発生するおそれがある。このため、関係機関・地域住民・施設管理者等が連携し、迅速な被害情報の把握、情報連絡網の構築、迅速に避難出来る体制づくり等のソフトを適切に組み合わせた対策をとる必要がある。(農林水産課・市民安全課)	(連携体制の強化) ○想定する計画規模に対する対策に時間を要しており、また想定規模以上の地震等では対応が困難となり大きな人的被害が発生するおそれがあるため、関係機関・地域住民・施設管理者等が連携し、迅速な被害情報の把握、情報連絡網の構築、迅速に避難出来る体制づくり等のソフトを適切に組み合わせた対策を推進する。(市民安全課・農林水産課)			市民安全課 農林水産課
7. 制御不能な二次災害を発生させない					
(5)有害物質の大規模拡散による被害の拡大や流出					
111	○有害物質の拡散・流出等による環境への影響を防止するため、国や県など関係機関と連携して対応する必要がある。(環境課)	(連携体制の強化) ○有害物質の拡散・流出等による環境への影響を防止するため、国や県など関係機関と連携して対応する。(環境課)			環境課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
7. 制御不能な二次災害を発生させない					
(6)農地・森林等の荒廃による被害の拡大					
112	○農地や農業水利施設等については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念されるため、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する必要がある。(農林水産課)	(農地の保全) ○地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自発的な防災・復旧活動の体制整備を推進する。(農林水産課)		多面的機能支払交付金 中山間地域等直接支払交付金 農村地域防災減災事業	農林水産課
113	○森林については、市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分された育成林については、森林の整備及び保全等を適切に実施しない場合には、森林が有する国土保全機能(土砂災害防止、洪水緩和等)が損なわれるおそれがあり、また、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生頻度の増加等による山地災害の発生リスクの高まりが懸念される。このため、適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策を推進する必要がある。その際、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、森林の機能が適切に発揮されるための総合的な対応をとる必要がある。(農林水産課)	(森林の整備) ○山地災害のおそれがある箇所の把握に努め、ハザードマップや避難体制の整備等のソフト対策を図るとともに、未整備森林に対する適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策など、効果的・効率的な手法による災害に強い森林づくりを推進し、山地災害に対する未整備山地災害危険地区の解消に努める。(農林水産課) ○森林が有する多面的機能を発揮するため、各種事業を活用しながら、地域コミュニティや森林ボランティア等と連携した里山林や竹林の整備、森林学習の実施による森林づくりに対する意識の醸造活動等により、森林の整備・保全活動を推進する。(農林水産課)			農林水産課
114	○森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。(農林水産課)	(森林の整備) ○森林整備については、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根ざした植生も活用しながら、間伐や広葉樹等植栽による荒廃森林の再生、下層植生維持による生態系生息環境への配慮や防護柵の設置による自然と共生した多様な森林づくりに取り組む。(農林水産課)			農林水産課
7. 制御不能な二次災害を発生させない					
(7)風評被害による経済や雇用等への甚大な影響					
115	○災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき内容、発信経路を事前に検討する必要がある。(しまばら観光おもてなし課)	(情報発信の整備) ○災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき内容、発信経路を事前に検討する。(しまばら観光おもてなし課)			観光おもてなし課
116	○失業者に対する早期再就職支援のための適切な対応を検討する必要がある。(産業政策課)	(失業者への支援) ○失業者に対する早期再就職支援のための適切な対応を検討する。(産業政策課)			産業政策課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する					
(1)大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態					
117	○鳥原市災害廃棄物処理計画の中で候補地として選定している仮置場(市有地)のみでは不足する可能性があるため、市内の県有地及び近隣市の県有地も候補地として確保が必要である。(環境課)	(災害廃棄物対策) ○災害廃棄物を仮置きするストックヤードの確保については、市有地のみでは不足する可能性があるため、市内の県有地及び近隣市の県有地も使用できるように県に働きかけていく。また、災害廃棄物処理計画の実効性の向上に向けては、発災時の行動マニュアルを作成し、市の防災避難訓練に併せて実動訓練を実施し職員への教育を推進する。(環境課)		災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの確保	環境課
118	○災害廃棄物による二次災害防止のために、有害物質に係る情報と災害廃棄物対策を連動させた災害廃棄物処理計画の見直しが必要である。(環境課)	(災害廃棄物対策) ○有害廃棄物を取り扱う施設の位置と有害物質の種類や量を把握するための調査等を行う。(環境課)		県の災害廃棄物処理計画の見直しに伴う鳥原市災害廃棄物処理計画の見直し	環境課
119	○大量輸送について、貨物鉄道での輸送については大規模災害時には鉄道の被災が懸念される。海上輸送については、県と調整及び検討が必要である。(環境課)	(災害廃棄物対策) ○災害廃棄物の輸送方法等について、県や隣接市と情報共有を行いながら県災害廃棄物処理計画の見直しに併せて鳥原市災害廃棄物処理計画の見直しを行う。(環境課)		災害廃棄物の大量輸送について県と調整及び検討	環境課
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する					
(2)道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態					
120	○行政機関と建設関係団体との災害協定の締結や広域的な支援協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(土木建築関係8資格取得者専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の観点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成を図るための取り組みが必要である。(道路課)	(復旧・復興体制の整備) ○道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(土木建築関係8資格取得者)の育成の観点に基づく横断的な取組を推進する。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の担い手確保・育成の観点から、将来に向けての担い手確保を図るための取組を推進する。(道路課)	土木建築関係8資格取得者数【道路課】 37人(H30) → 127人(R6)	土木建築人材育成事業	道路課
121	○建物倒壊等による道路の閉塞は、復旧作業や物流等の妨げにつながるため対策が必要である。(都市整備課)	(道路啓開事業の推進) ○地震時の建築物倒壊等による道路の閉塞は、その後の復旧作業に著しい支障をきたすため、「地震時に緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物」の「耐震診断」「耐震改修計画作成」「改修工事」への補助事業を整備する。(都市整備課)			都市整備課
122	○大規模災害時に緊急輸送道路の早期確保のため、道路啓開を実施することが重要であるが、現在のところ本市において具体的な行動計画がない。(道路課・農林水産課)	(道路啓開計画の策定) ○雲仙活断層群を震源とした地震等が発生した際、道路においては倒壊した家屋等のがれき、斜面等の崩壊、放置された車両により、円滑な救命・救護活動や緊急物資輸送が阻害される可能性があるため、迅速な道路啓開が可能となるよう、道路啓開の考え方や手順、事前に備えるべき事項等を定めた具体的な道路啓開計画を策定する。(農林水産課・道路課)			道路課 農林水産課
123	○市内行政機関等(警察・消防含む)の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、職員の参集状況・初動対応状況の点検や各部見直し等について検証する必要がある。(市民安全課)	(災害対応体制の整備)【再掲】 ○市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練を行う等の取組を推進する。(市民安全課)			市民安全課
124	○大規模災害時における災害対応ロボット等の技術活用について、事前に備えておく必要がある。(道路課)	(災害対応ロボット等の技術活用に係る連携) ○大規模災害時における災害対応ロボット等の技術活用について、国との連携が図れるよう、情報の共有を行う。(道路課)			道路課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する					
(3)地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態					
125	○災害が起きた時の対応力を向上するためには、平時から必要なコミュニティ力を構築しておく必要がある。ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくりや、自主防災組織の育成、事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組を充実するとともに、市と地域が連携しながら対応する必要がある。(政策企画課・市民安全課)	(地域コミュニティの強化) ○災害が起きた時の対応力を向上するため、平時から必要なコミュニティ力を構築に努める。ハザードマップ作成・防災訓練・防災教育や新しい形の地域運営組織づくり、自主防災組織の育成など、コミュニティ力を強化するための支援等の取組を充実させる。(政策企画課・市民安全課)	新たな地域コミュニティ組織数【政策企画課】 0箇所(R1) → 3箇所(R6)		政策企画課 市民安全課
126	○大規模自然災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるためには、関係機関・団体とのネットワークづくりを行う必要がある。(政策企画課)	(ボランティアの受け入れ態勢の整備) ○大規模自然災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、関係機関・団体とのネットワークづくりを行う。(政策企画課)			政策企画課
127	○児童生徒が災害や防災について学習し、避難訓練等を通して、自らの命を守るための行動ができるように育てる必要がある。(学校教育課)	(学校での防災教育) ○各小中学校において、地震や津波、火災等を想定した避難訓練を実施し、避難経路や発生時の対応について確認することで、非常時における教職員の対応について指導力を高めるとともに、児童生徒自身の安全に避難する態度や能力を育成する。(学校教育課)	各学校における避難訓練の実施【学校教育課】 毎年100%を維持	避難訓練の実施	学校教育課
128	○市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、職員の参集状況・初動対応状況の点検や各部見直し等について検証する必要がある。(市民安全課)	(災害対応体制の整備)【再掲】 ○市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練をおこなう等の取組を推進する。(市民安全課)			市民安全課
129	○災害時に自ら避難することが困難と思われる避難行動要支援者等について、平常時からの見守り活動を行うため、地域の支援者等と情報を共有することが必要である。(福祉課)	(要支援者対策の充実) ○災害時だけでなく、日頃からの見守りなどの支援を必要とする者の情報を市と地域の支援者等で共有し、地域における日常的な見守り体制の充実に努める。(福祉課)	島原市あんしん支え合い活動新規登録者【福祉課】 81人/年(R1) → 150人/年(R6)	島原市あんしん支え合い活動	福祉課

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する					
(4)道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態					
130	<p>○緊急輸送道路や、道路斜面等の要対策箇所の対策等に時間を要している。(道路課)</p> <p>○交通施設に関する耐震化対策、交通施設分断を防ぐ対策は進捗途上にあるため、それらの対策を着実に推進する必要がある。(農林水産課)</p>	<p>(交通施設の災害対応力の強化)</p> <p>○交通施設の災害対応力を強化する対策(道路の防災・港湾・海岸・震災対策、緊急輸送道路の無電柱化、都市計画道路等)、交通施設を守る周辺対策(水害、土砂災害等に関するリスクの洗い出し、情報共有・調査研究等、治水・治山・海岸・砂防等の対策)を推進する。(農林水産課・道路課・都市整備課)</p>	<p><道路の整備>【再掲】</p> <p>■【道路課・都市整備課】道路改良率：52.9%(R1) → 53.2%(R6)</p> <p>■【都市整備課】都市計画道路整備率：83.1%(R1) → 85.8%(R6)</p>	<p>地域高規格道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) <p>道路事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業(橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・堀町縦線整備事業 ・橋梁耐震化事業 ・自然災害防止対策事業 <p>都市計画道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霊南山ノ神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安徳新山線 <p>無電柱化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道251号電線共同溝事業 ・官民連携無電柱化支援事業 ・東城内線ほか電線共同溝事業 <p>歩道・歩行空間整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道251号(亀の甲～大手原) ・一般国道251号(片町) ・東城内線ほか <p>港湾整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原港改修事業 <p>高潮対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原港海岸高潮対策事業 ・船津地区高潮対策事業(排水ポンプ) ・船津地区高潮対策事業(有馬船津5号線) <p>島原地区農道橋個別施設計画策定事業</p> <p>農地整備事業</p>	<p>道路課</p> <p>都市整備課</p> <p>農林水産課</p>
131	<p>○施設整備が途上であることが多いこと、災害には上限がないこと、復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。(市民安全課)</p>	<p>(交通施設の耐震化)</p> <p>○港湾、鉄道・バス等の交通施設の耐震化について各施設管理者に働きかけるとともに、沿線・沿道建物の耐震化について耐震診断、耐震改修計画の作成の支援により耐震化を地域と連携して推進する。(政策企画課・市民安全課)</p>			<p>政策企画課</p> <p>市民安全課</p>
132	<p>○災害後の迅速な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるが、地籍調査の進捗率は49.7%(R1)にとどまっており、予算・人員の制約等から十分に進捗していないため、調査等の更なる推進を図る必要がある。(契約管財課)</p>	<p>(地籍調査の推進)</p> <p>○迅速な復旧・復興や円滑な防災・減災事業の実施及び都市再生のため、地籍調査を推進することにより、土地境界等の明確化、地籍図等の整備を積極的に推進する。(契約管財課)</p>	<p>地籍調査進捗率【契約管財課】</p> <p>49.7%(R1) → 51.9%(R6)</p>	<p>地籍調査事業</p>	<p>契約管財課</p>
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する					
(5)広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態					
133	<p>○地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。(道路課)</p>	<p>(浸水対策)</p> <p>○地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する。(道路課・都市整備課)</p>	<p><冠水路線の解消>【再掲】</p> <p>■【道路課・都市整備課】市冠水路線数：6路線(R1) → 0路線(R4)</p>	<p>湯江川総合流域防災事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高潮対策事業 ・島原港海岸高潮対策事業 ・船津地区高潮対策事業(排水ポンプ) ・船津地区高潮対策事業(有馬船津5号線) ◆広馬場下公有水面埋立事業 ◆港湾整備事業 ・島原港改修事業 	<p>道路課</p> <p>都市整備課</p>

番号	脆弱性の評価	推進方針	KPI	事業・取組等	担当課
9. 大規模自然災害が発生したとしても、離島・半島の孤立地域の発生を回避する					
(1)半島のインフラ損壊による孤立地域の発生					
134	<p>○陸・海・空の物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。島原半島の特性として半島北部の遮断による陸上輸送の寸断に備えた防災拠点港の耐震化やヘリポート整備等を推進する必要がある。(市民安全課・道路課・都市整備課・農林水産課)</p>	<p>(輸送ルートの確保)</p> <p>○陸・海・空の物資輸送ルートを実際に確保するため、陸上輸送の寸断に備え、防災拠点港における耐震強化岸壁の整備を着実に推進するとともに、道路の防災・耐震対策、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築、県に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請等により輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。(市民安全課・農林水産課・道路課・都市整備課)</p>	<p>道路改良率【道路課・都市整備課】 52.9%(R1) → 53.2%(R6) 都市計画道路整備率【都市整備課】 83.1%(R1) → 85.8%(R6)</p>	<p>無電柱化事業 ・一般国道251号電線共同溝事業 ・官民連携無電柱化支援事業 ・東城内線ほか電線共同溝事業 都市計画道路整備事業 ・霊南山ノ神線 ・新山本町線 ・親和町湊広場線 ・安徳新山線 湯江川総合流域防災事業 土砂災害防止事業 ・長崎南圏域砂防施設等緊急改築事業 ・長崎南圏域急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業 ・長崎南圏域総合流域防災事業(砂防事業等) 地域高規格道路整備事業 ・島原道路(出平有明バイパス) ・島原道路(有明瑞穂バイパス) 道路事業 ・一般県道礫石原松尾町停車場線(西工区) ・一般県道礫石原松尾町停車場線(大手原工区) ・道路メンテナンス事業 (橋梁・トンネル等の修繕、更新、撤去等) ・堀町縦線整備事業 ・橋梁耐震化事業 ・自然災害防止対策事業 港湾整備事業 ・島原港改修事業 島原地区農道橋個別施設計画策定事業 農地整備事業</p>	<p>道路課 都市整備課 市民安全課 農林水産課</p>
135	<p>○輸送ルートを実際に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害対策等や、リダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築等や老朽化対策を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。(道路課・都市整備課、政策企画課、農林水産課)</p>	<p>(道路の整備・治山対策)【再掲】</p> <p>○半島における交通施設等の災害対応力を強化するため、道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化及びリダンダンシーの向上、災害時に緊急輸送機能の軸となる交通ネットワークの構築のため、島原道路などの地域高規格道路をはじめ、都市計画道路、浸水想定地域の防災道路などを重点的な整備、広域農道の重点的な維持・整備、島原天草長島道路の早期実現、また、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波・風水害対策、治山対策等の着実な進捗を図る。(政策企画課・農林水産課・道路課・都市整備課)</p>	<p>道路改良率【道路課・都市整備課】 52.9%(R1) → 53.2%(R6) 都市計画道路整備率【都市整備課】 83.1%(R1) → 85.8%(R6)</p>	<p>政策企画課 道路課 都市整備課 農林水産課</p>	
136	<p>○緊急物資を受入れる港湾施設の耐震化等や地震・津波対策を着実に推進する必要がある。(道路課)</p>	<p>(港湾施設の耐震化)</p> <p>○緊急物資を受入れる港湾施設の耐震化等や地震・津波対策を着実に推進する。(道路課)</p>		<p>港湾整備事業 ・島原港改修事業</p>	<p>道路課</p>